

あなたと市政をつなぐ情報紙

広報たなべ

第 132 号
平成 28 年
皐 月 5

特集

Welcome to Tanabe

田辺へようこそ

本宮大社前
Hongu Taishamae

バスのりば
Bus Stop

未来へつなぐ道
田辺市

広報田辺 5 月号 平成 28 年 5 月 1 日発行
編集・発行 田辺市企画広報課



〒 646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1
☎ 0739-26-9963 国 0739-22-5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp



田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

～事業所・企業の皆さんへ～

経済センサス 活動調査

総務省・経済産業省・和歌山県・田辺市



平成 28 年 6 月 1 日現在で、経済センサス - 活動調査を実施します。

- ☒ 全国の全ての事業所・企業が対象です。
- ☒ 調査は事業所の形態により、以下の 2 種類の方法のうち、いずれかで行います。
 - ◆ 支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して、調査票をお配りします。
 - ◆ 支社などがある企業等には、傘下の支社分の調査票をまとめて国が本社などに郵送します。
- ☒ ご回答は「インターネット」か「紙の調査票」を選択できます。

◇この調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

◇調査の結果は、国の各種行政施策を始め、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。

◇調査員や統計調査に従事する職員には、統計法により守秘義務が課せられています。

◇ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用いたしません。

◇詳しくは、〈経済センサス - 活動調査キャンペーンサイト〉へ

☞ <http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



「経済センサス - 活動調査」を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は、その身分を証明する「調査員証」「腕章」を身に付けておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることは絶対にありません。

調査票は 5 月末までにお届けします。経済センサス - 活動調査へのご理解とご回答をよろしくお願いします。

☎ 企画広報課 企画調整係 ☎ 0739-26-9963



特集
Welcome
to
Tanabe
田辺へようこそ

皆さん、近頃外国人の方を街中などでよく見掛けるようになっていませんか？
中には、外国語で道を尋ねられたり、挨拶をされたりしたことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。
実際、当市へ訪れる外国人は年々増加しており、今後増えていくことが予想されます。
今月号では、その増加の理由について、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。
外国人の方が感じる当市の魅力、新たな一面が発見できるかもしれません。
観光振興課 観光振興係 ☎0739(26)9929

26	22	16	14	10	03
相談日程	みんなの広場	おしらせボックス	まちの話題	おしらせワイド	特集「Welcome to Tanabe 田辺へようこそ」
	子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなベスマイル／防災コラム／まちかど特派員／たなベ散歩／図書館へ行こう	住宅耐震診断等の補助をします／市民提案型協働事業の募集をします／シニア世代の皆さんへ高齢者のための交通安全教室を開催します／地域の保健福祉推進事業に対して補助します／高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用を助成します ほか	雨が降っても元気に開催！ たなはる／キラキラ新人生♪ 梅干しをプレゼント／世界遺産を活用したまちづくりとは ほか	6月から緊急速報「エリアメール」及び緊急速報メールの運用を開始します／「広報田辺まちかど特派員」が決定しました／軽自動車の減免について ほか	

主な電話番号等	
■田辺市役所	〒646-8545 新屋敷町1 ☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
■市民総合センター	〒646-0028 高雄一丁目23-1 ☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
■龍神行政局	〒645-0415 龍神村西376 ☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
■中辺路行政局	〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
■大塔行政局	〒646-1192 鮎川2567-1 ☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
■本宮行政局	〒647-1792 本宮町本宮219 ☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
■市水道事業所	〒646-0028 高雄三丁目18-1 ☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
■市ごみ処理場	〒646-0053 元町2291-6 ☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068
電話案内サービス	
■防災行政テレフォンガイド	☎0120-963-910
■救急安心センター	☎#7119

休日急患診療	
場	田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
内	内科・小児科系、歯科の応急診療
時	9時～11時30分、13時～16時 (※小児科のみ、⑤18時～21時30分も診療を行っています。)
問	☎0739-26-4909



マークの説明	
回…日付・期間	冠…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇回マークには、振替休日等も含まれます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に⑤⑥を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、回を除く⑤～⑥の8時30分～17時15分です。毎週回は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



外国人観光客がよく訪れている場所
(写真 P4 ～ 5)
本宮町の道休禅門
(写真 P5 上)
龍神村の龍神温泉
(写真 P5 下)
中辺路町のとがの木茶屋

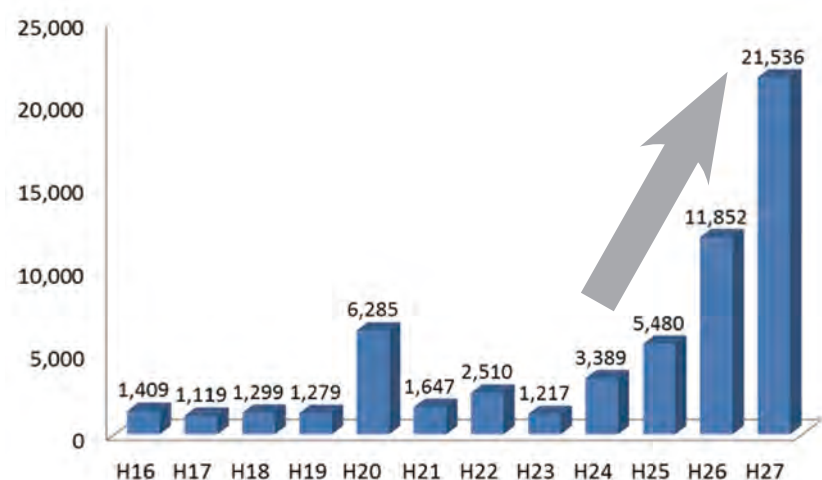


増える外国人観光客

国別等宿泊客数（H27 年度）
[単位：人]

オーストラリア・ニュージーランド	4,179
アメリカ	2,876
スペイン	1,796
フランス	1,687
香港	1,371
イギリス	1,031
中国	733
ドイツ	610
韓国	442
その他	6,811
計	21,536

当市における世界遺産登録後の外国人宿泊客数の推移 [単位：人]



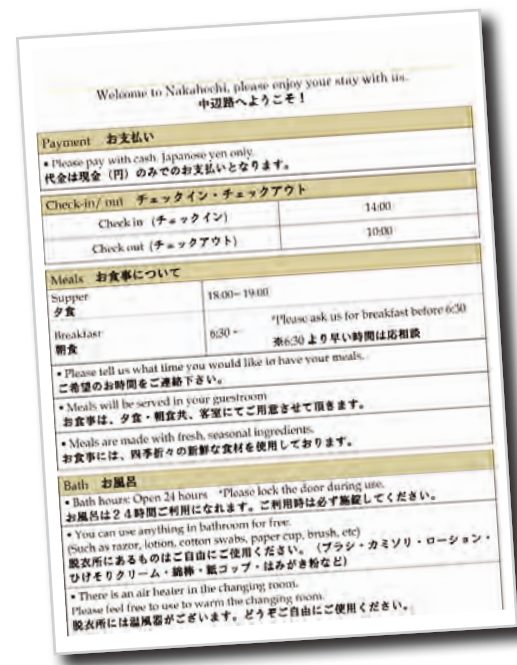
なぜ増えたのか？

当市へ訪れる観光客は、平成27年の1年間で約380万人。そのうち、外国人宿泊客の数は約2万人でした。一見すると少なく思うかもしれませんが、5ページのグラフを見ると、特に平成25～27年にかけての外国人宿泊客数は、1年ごとに約2倍も増加しています。なぜ、これほどまでに増えたのでしょうか。

その理由としては、「紀伊山地の霊場と参詣道」が当市にあるということを広く認識され始めたことが考えられます。これは、世界遺産登録当時から地道な宣伝活動を続けた結果が、実を結んだと言えるでしょう。また、このことは、一般的には世界遺産登録と同時に観光客が一斉に訪れ、年々減少していく傾向にありますが、当市の傾向は、平成23年の台風被害などにより減少した年があるものの、10年たつてもなお増えているということからも分かります。最近では、世界に2つしかない数百kmにも及ぶ巡礼の道を有する当市とスペイン国ガリシア州のサンティアゴ・デ・コンポステラ市とが観光交流協定を結んだことで、両方の巡礼を達成しようとする外国人の方も増えています。

他にも当市には、世界農業遺産である「みなべ・田辺の梅システム」や吉野熊野国立公園の指定を受けた豊かな自然、パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンターに指定された田辺スポーツパーク、日本三美人の湯として知られる龍神温泉など、魅力的な資源が数多くあり、今後も外国人観光客が増加すると見込まれています。

外国人観光客を受け入れるために



▲指差しツール

地域のおもてなし
外国人に人気が高い熊野古道は、その歴史や文化などが分かって更に楽しめます。そこで外国人観光客を助けてくれるのが語り部によるガイド。「Mi-Kumano」などでは、外国人観光客に対応するため、英語が話せるスタッフや外国人のスタッフが在籍し、案内を行っています。

また、外国人観光客が増えている宿泊施設、中辺路町高原の宿「熊野古道の宿 霧の郷たかはら」などではスタッフに通訳の方を配置するなどの対応をしているほか、「指差しツール」（写真左）を用意している宿泊施設もあります。これは、宿泊の際に必要な会話を日本語と英語で表記したものです。これを使うことによって、英語を話せない従業員でも外国人と意思疎通を図ることができるようになります。



▲「Mi-Kumano」が行うガイド



▲外国人観光客からの人気が高い中辺路町高原の景色

名^{たかし} 淵 敬 さん（熊野本宮観光協会 副会長）

本宮地域を訪れる外国人観光客の方は豊かな自然や世界遺産を目当てに訪れる方が多いようです。特に山の中を歩いても、安心して自然を楽しめることが人気の理由です。田辺市として合併して10年余り、増える外国人への対応が良くなって

きていると思います。それは、旅行者と接する観光施設や旅館のみならず、地域の方も外国人の方を積極的にもてなそうとしてきた想いの結果です。これまで積み上げてきた経験を生かし、本宮地域での旅をもっと楽しんでもらえるようにしたいですね。



外国人が見る田辺市

市内で出会った外国人の方に聞いてみました！

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| ①出身地 | ⑥興味があるものや場所、食べてみたいもの、やってみたいこと |
| ②田辺市内での滞在日数 | ⑦買いたいもの、買ったもの |
| ③旅行に来た理由 | ⑧困ったことや、あったら便利だったこと |
| ④田辺市のことを知ったきっかけ | |
| ⑤田辺市の印象 | |



- BUONGIORNO!**
- ①イタリア
 - ②17日間
 - ③熊野古道を歩きたくて来ました。
 - ④インターネットで知りました。
 - ⑤とてもきれいな風景がいっぱいあっていい所です。
 - ⑥熊野古道を歩き続けたいです。
 - ⑦お茶と茶わん、お守りを買いました。
 - ⑧熊野古道を歩いた時に一回分かりやすい看板が無くて迷いましたが、たいたことではありませんでした。田辺に来て何も問題ありませんでした。

カティー さん夫妻

HELLO!

- ①オーストラリア
- ②10日間
- ③友達に誘われました。
- ④友達に教えてもらいました。
- ⑤自然と風景がとても美しいです。それから、日本に来て本格的な日本料理を食べて、とてもおいしくてびっくりしました。
- ⑥食べ物、熊野古道と歴史、仏教と神道、そして素晴らしい自然。
- ⑦買物より自然を楽しむのが好きです。
- ⑧何も問題ありませんでした。もし看板がなくても、熊野古道を歩いている他の方や住民の方たちが道を教えてくれました。

ジョン・オールドメドウ さん



- BONJOUR!**
- ①フランス
 - ②4日間
 - ③熊野古道を歩きたくて来ました。
 - ④旅行会社の人に薦めてもらいました。
 - ⑤とても美しいです。素晴らしい！
 - ⑥いろんな村や祭りに行きたいです。
 - ⑦ゆずのケーキを買いたいです。
 - ⑧何も問題はありませんでした。仏教や神道のことをもっと知りたいので、そんなパンフレットがあったらいいですね。

ジャキス・サドローン さん（右）
キャサリン・マテュ さん（左）

世界的観光地を目指して

地元を知ることが世界へ通じる道

本校では、平成 26 年度から土・日・祝日や夏休み期間を利用して、生徒たちが田辺市観光センターで外国人観光客に対して案内業務を行っています。グローバルな体験という、留学を希望する生徒もいますが、様々な事情で行くことが困難な場合があります。その中で、地元にかくさんの外国人観光客が訪れ、その方たちと触れ合える場所があることは、非常に貴重な体験ができて良いことではないでしょうか。この体験によって、生徒たちは「なぜ多くの外国人が来るんだろう。このまちに何か魅力があるのだろうか」と考えます。つまり、グローバルな体験をするには、自分の地元を知ることが大切なのです。

今後、生徒たちは進学などで市外に出ると思いますが、将来帰ってくることはもちろん、この体験などで知った地元の魅力を PR したり、「何か貢献できることはないか」と地元のことを考えてくれたりしてくれるとうれしいですね。

※ SGH とはスーパーグローバルハイスクールの略で、文部科学省が将来国際的に活躍できる人材を育成するために実施している事業です。



和歌山県立田辺高等学校
SGH 推進室長・地域連携担当
みつよし
和田 充可 さん

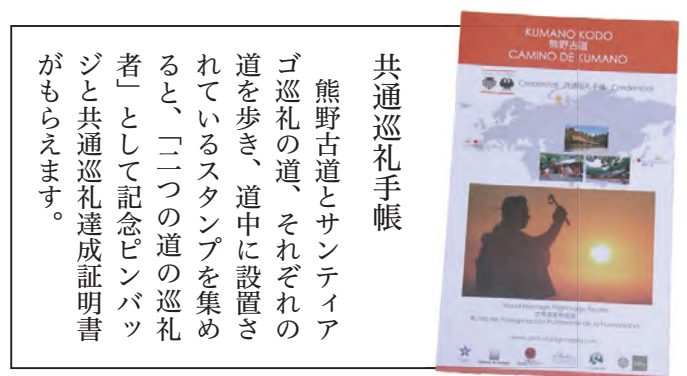


安心して観光を楽しめる地域に
初めての土地を訪れるとき、特に言葉が伝わらない外国を旅行するときに頼りになるのは看板や標識などです。このようなことから、熊野古道をはじめ、市内にある道標や観光案内所などに置いてある地図やパンフレットには、日本語と併せて英語を表記し、外国人観光客にも

分かりやすい対応をしています。また、旅先で頼りになるのがインターネット。インターネットに接続することができれば、その場で観光情報や移動方法などが見付けられ、安心感がとても大きくなります。
当市では、観光案内所や観光施設など、合計 38 か所に無料で利用できる無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを設置し、観光客に情報収集の支援をしています。



(写真上段) 英語併記のパンフレットと地図
(写真中段左) 併記した英語とマークで分かりやすく示した案内板
(写真中段右) 無線 LAN (Wi-Fi) の案内
(写真下段) 英語が併記された道標



共通巡礼手帳
熊野古道とサンテイヤゴ巡礼の道、それぞれの道を歩き、道中に設置されているスタンプを集めると、「二つの道の巡礼者」として記念ピンバッジと共通巡礼達成証明書がもらえます。



田辺市熊野ツーリズムビューロー
プロモーション事業部長

ブラッド・トウル さん

観光で一番の財産は人！

私はこれまで、ウェブサイトやパンフレット、チラシなどの作成をはじめ、国内は元よりアメリカやオーストラリアなどの海外で当市の PR を行ってきました。やはり、一番ブランド力があるのは世界遺産です。それから外国人の関心が高かったのは、味光路周辺の居酒屋。世界中で日本の食文化がブームになっているので、おいしい食べ物がたくさんある味光路はとても魅力的です。

もちろん他にもたくさん魅力はありますが、私は『人』が一番大事だと考えています。外国人の方は、その土地の歴史や文化、風習などを知りたくて訪れています。英語が分からなくても、地図を使って道を案内するだけでも、また、笑顔で挨拶するだけでも十分なおもてなしになります。皆さんが自信を持ってお迎えしていただければ、外国人の方は『親切で優しい対応をするまち』という印象を持ってくれます。自信を持つためには地元を愛することが大切です。そうすれば、市全体が観光地としてもっと魅力的になるのではないのでしょうか。



栗山 史子 さん (田辺市観光センター スタッフ)

田辺市観光センターには、観光シーズンになると一日に 20 人から 40 人くらいの外国人観光客の方が来られます。案内所に来ているのがみんな外国人という時もあり、その多さを日々感じています。

以前、観光を終えて帰ってきた方に

「田辺の人は親切で助かった」と言われ、とてもうれしかったのを覚えています。外国人の方が日本に来て一番不安に思うのは言葉が通じないことではないのでしょうか。田辺を楽しみにやってきた外国人の方が安心して旅行できるよう、手助けしていきたいです。

国民健康保険（国保）・後期高齢者医療の皆さんへ ～健診のお知らせ及び後期高齢者医療制度の改定について～

■問合せ 下記参照



国保の特定健康診査（特定健診）及び健康チェック補助金

受診方法及び料金等は、4月中旬に送付している「平成28年度田辺市健診のお知らせ」をご覧ください。

【特定健診】

■期間 平成29年1月31日（火）まで
身体計測・血液検査・心電図等、生活習慣病予防に着目した健康診査

※40～74歳（平成29年3月末現在の年齢）の田辺市国保被保険者※対象者には、市が実施する各種がん検診等と一緒に受診券を交付します。

【健康チェック補助金】

■期間 平成29年3月31日（金）まで
国保人間ドック・脳検査・骨粗しょう症検査
※申込み及び受診の予約は、それぞれの検査が必要です。

※16～74歳（平成29年3月末現在の年齢）の田辺市国保被保険者※自己負担あり
国保健康証・印鑑・40歳以上の方は特定健康診査受診券と各種検診受診券をお持ちの上、下記又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）で申請してください。

■留意事項

◇いずれの検査も受診日に田辺市国保の資格がない場合は、受



6月から緊急速報「エリアメール」及び緊急速報メールの運用を開始します

■問合せ 防災まちづくり課 地域防災係 ☎ 0739-26-9976

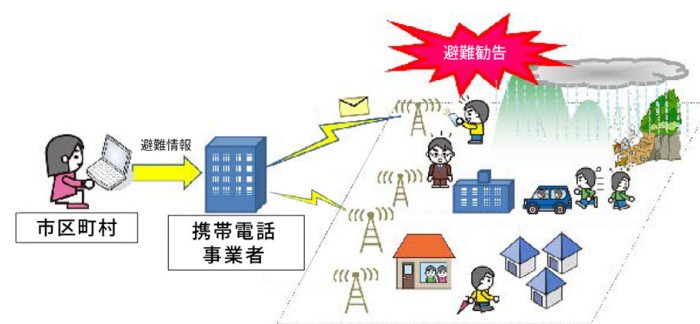
◇受信すると、内容が自動的に画面に表示されます。
◇メールアドレスを登録する必要があります。
◇圏外や通話中、インターネット中、メール送受信中は、緊急速報メールを受信できない場合があります。
また一部の携帯電話の機種で受信できないものがあり

◇受信すると、内容が自動的に画面に表示されます。
◇メールアドレスを登録する必要があります。
◇圏外や通話中、インターネット中、メール送受信中は、緊急速報メールを受信できない場合があります。
また一部の携帯電話の機種で受信できないものがあり

◇受信すると、内容が自動的に画面に表示されます。
◇メールアドレスを登録する必要があります。
◇圏外や通話中、インターネット中、メール送受信中は、緊急速報メールを受信できない場合があります。
また一部の携帯電話の機種で受信できないものがあり

◇受信すると、内容が自動的に画面に表示されます。
◇メールアドレスを登録する必要があります。
◇圏外や通話中、インターネット中、メール送受信中は、緊急速報メールを受信できない場合があります。
また一部の携帯電話の機種で受信できないものがあり

緊急速報メールの活用イメージ



ますので、お使いの携帯電話会社又は販売店にお問い合わせください。

後期高齢者医療の健康診査

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申込みをする必要はありません。）

■検査項目

◇基本項目
問診・計測（身長・体重・BMI）・血圧測定・診察・血液検査（脂質・肝機能・代謝）・検尿
◇医師が必要と判断した方への追加項目
貧血検査・心電図検査・眼底検査

自主防災組織育成事業等の拡充について

■問合せ 下記参照



自主防災組織の活動支援を目的として補助制度を設けています。今回、更なる活動の促進及び防災力の向上を図るため、新たに4事業を追加しました。是非ご活用ください。

■補助事業及び補助対象事業費

- ◇結成時資機材整備事業
結成時における防災資機材等の整備に対する補助金
・上限額 5万円＋（結成時の世帯数×1000円）
※ただし、世帯数が100未満の場合は100世帯とみなす。
- ・補助率 5分の4
- ◇組織運営事業
防災訓練及び防災学習会等に対する補助金
・上限額 3万円
- ・補助率 2分の1
- ◇備蓄資機材管理事業
備蓄資機材の修理及び消火器の詰め替え等に対する補助金
・上限額（自主施工）80万円
・補助率 10分の10
- ・上限額（業者施工）

100万円
・補助率 10分の8

■拡充分の補助事業及び補助対象事業費

- ◇更新等資機材整備事業
結成後における防災資機材等の更新及び新規購入に対する補助金
・上限額 10万円
・補助率 2分の1
- ◇津波避難路維持管理事業
市が直接施工又は自主防災組織が補助事業により整備した避難路の維持管理に対する補助金
・上限額 5万円
・補助率 2分の1
- ◇防災倉庫整備事業
防災資機材等を保管する倉庫の購入に対する補助金
・上限額 40万円
・補助率 2分の1
- ◇防災士育成事業
防災士の資格取得に対する補助金
・上限額 1万1000円
詳しくは、左記へお問い合わせください。
- 固◇防災まちづくり課 地域防災係
☎ 0739（26）9976
◇各行政局総務課
☎ 2ページ参照

田辺市後期高齢者医療広域連合
☎ 073（428）6688

後期高齢者医療制度の保険料率等の改定について

平成28、29年度和歌山県の保険料率（年間）
①均等割額 4万4177円
（改定前 4万4730円）
②所得割率 8.93%
（改定前 8.55%）

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額①と被保険者の所得に応じて決まる所得割額②の合計額となり、個人単位で計算します（100円未満切捨て）。なお、所得の少ない方等には、均等割額、所得割額が軽減される制度があり、さらに今年度から、均等割額の2割・5割軽減の対象が拡大されます。

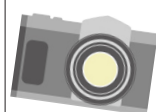
被保険者の方々への本年年度の保険料の通知は、前年中の所得等による計算をした後、7月中旬に郵送します。

田辺市後期高齢者医療広域連合
☎ 0739（26）9965



「広報田辺まちかど特派員」が決定しました

■問合せ 企画広報課 広聴広報係 (☎ 0739-26-9963)



市民の皆さんと共に「広報田辺」を作成することにより、新鮮で魅力ある地域情報の発信を行い、市民との協働による市政の推進を図るため、市民レポーター「広報田辺まちかど特派員」制度を実施しています。
本年度は6名の方が、5月号から平成29年4月号まで、「必撮!! まちかど特派員」

コーナーを担当します。今後の活躍をご期待ください。
■特派員紹介(写真左から)「氏名(敬称略)・担当地域」
宮脇 真紀(龍神地域)
穴塚 美由紀(中辺路地域)
赤木 晶子(大塔地域)
井上 敦(本宮地域)
鈴木 高之(田辺地域)
中野 永実子(田辺地域)

吉野熊野国立公園指定 80 周年 & 拡張記念 田辺湾クリーン作戦！

■問合せ 下記参照



今年、吉野熊野国立公園が指定80周年を迎えた記念すべき年です。清掃の対象となる海岸区域は、昨年9月24日に吉野熊野国立公園に指定された天神崎や鳥の巣などが含まれていますが。こうした日本が誇る自然の風景地を有する当市を一層きれいで住みよいまちにするため、多くの皆様のご参加、ご協力をお願いします。

【田辺湾クリーン作戦】

日6月4日①

日13時30分(1時間程度)

※小雨決行。荒天の場合は5日②に延期

陽元島・天神崎地区、跡の浦地区、鳥の巣地区、会津川河口地区、扇ヶ浜地区(計5地区)

■注意事項

◇自動車での参加は控えてください。

◇ごみ袋、軍手は当日お配りします。

◇ごみは4分別(燃えるごみ、資源ごみ、プラスチックごみ、埋立てごみ)での回収をお願いします。

◇ごみは燃やさないでください。

◇暑い中での清掃活動で

す。無理はせず、熱中症等に気を付けてください。

■環境課 環境対策係

☎0739(26)9927

【大塔クリーン作戦】

日6月5日②

日8時~11時(予定)

※小雨決行。荒天の場合は12日③に延期

陽大塔行政局管内全域

陽大塔行政局住民福祉課

☎2ページ参照

「海岸漂着物問題」について

海岸漂着物とは、山川・海へとつながる水の流れを通じて海岸に流れ着いたものです。この問題は、海岸近くに住まわれている方だけでなく、全ての地域に共通して存在するものです。海岸漂着物が原因で、漁業や観光、生物環境など様々な所で悪影響が生じることもあります。

こうした海岸漂着物をなくし、自然豊かな海を守っていくために、海岸漂着物問題に対する理解を深め、私たち一人ひとりができる取組を積極的に行っていきましょう。

軽自動車税の減免について

■問合せ 税務課 庶務係(本庁舎2階 ☎ 0739-26-9919)



【身体障害者手帳等をお持ちの方に対する減免】

身体障害者手帳等(※障害の程度によります)をお持ちの方が所有する軽自動車等下次の方が運転する場合です。
④◇当該身体障害者等本人
◇当該身体障害者等と生計を一にする方

◇当該身体障害者(身体障害者等のみで構成される世帯の方に限る。)を常時介護する方

※既に減免を受けている方でも車両の買換え等があれば申請が必要です。減免できるのは一人一台限りで、既に重度障害者福祉タクシー券又は和歌山県の自動車税の減免を受けている方は対象となりません。

※身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合は、運転する方が生計を一にしていることを証する書面が必要です。(身体障害者等と同一世帯の方は必要ありません。)また、身体障害者のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転する場合には、身体障害者を常時介護することを証する書面(常時介護証明書)が必要です。



避難所施設へ太陽光発電設備・蓄電池を設置しました

■問合せ 環境課 環境対策係(☎ 0739-26-9927)

災害発生時における避難所の最小限の電力確保を目的に整備を進めてきた太陽光発電設備と蓄電池が完成しました。

太陽光発電設備で発電した電力は、避難所の非常用電力として活用されるときに、蓄電池を併用することで、災害時でも安定的な電力供給が可能となります。また、平常時は設置施設へ電力が供給され、電気料金の削減や地球温暖化・

■事業概要

施設名	整備内容			
	太陽光発電設備	蓄電池	その他	災害時の電力供給箇所
新庄中学校	10kW	15kWh		体育館
ひがしコミュニティセンター	10kW	15kWh	LED 照明 14 基	大集会室
田辺第三小学校	10kW	15kWh		体育館
芳養小学校	10kW	15kWh		体育館

■事業費

新庄中学校	2,602 万 4,760 円
ひがしコミュニティセンター	1,865 万 1,600 円
田辺第三小学校	3,147 万 3,360 円
芳養小学校	2,539 万 5,120 円
総事業費 (4 施設/設計・設備工事・工事監理)	1 億 154 万 4,840 円

■整備による1基当たりの効果

年間発電量※年間最適傾斜角で算出	1 万 1,324kWh/ 年
年間 CO ₂ 削減量	5.92t-CO ₂ (423 本の杉の木を植林したのと同じ効果)

環境への負荷の低減につなげ、さらに学校施設には表示モニターを設置し、環境教育へ活用していきます。

■設置場所

◇新庄中学校

◇ひがしコミュニティセンター

◇田辺第三小学校

◇芳養小学校

■災害時に想定される避難所の使用電力

通信機器・投光器など



若者を支えるための講演会

3月24日㊦、大塔総合文化会館で「大塔地域カレッジ」が開催され、参加者は社会になじめない若者の社会的自立に向けた活動について学びました。



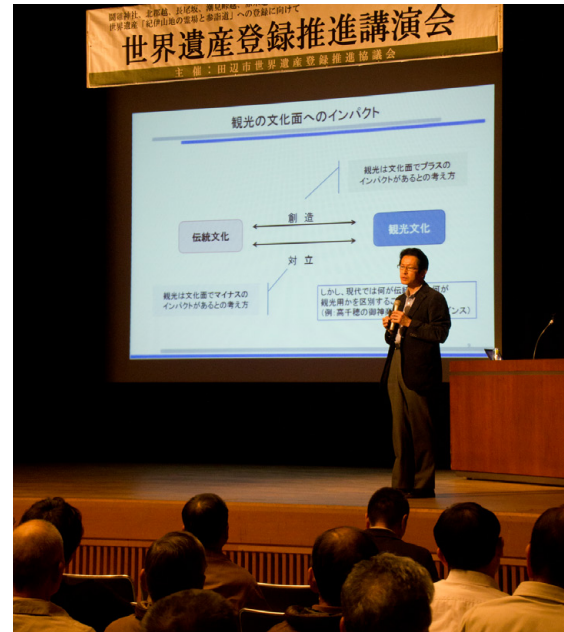
近野の坂道に挑むレース

3月20日㊦、中辺路町近露地域の山中を駆ける近野山間マラソン大会が開催され、アップダウンのあるコースを405名の選手が走り抜けました。



新消防庁舎の開庁を祝う

4月2日㊦、新庄町の新消防庁舎で開庁式が行われ、消防団音楽隊による演奏や披露訓練のほか、一般の方を対象とした庁舎などの見学会も開催されました。



世界遺産を活用したまちづくりとは

3月28日㊦、紀南文化会館「小ホール」で世界遺産推進講演会が行われ、和歌山県世界遺産センターの辻林浩さんがその目的や意義、近畿大学の高橋一夫さんが世界遺産を生かしたまちづくりについてお話になりました。



一年の豊穡を願う春の祭

4月13日㊦～15日㊦、熊野本宮大社で例大祭が執り行われ、雨が降る中で行われた湯登神事や厳かに舞が披露される本殿祭、神輿と行列が旧社地（大斎原）へお渡りする渡御祭などに大勢の観客が訪れました。



雨が降っても元気に開催！ たなはる

3月27日㊦、闘雞神社や新屋敷町周辺で田辺まちなか春祭り（たなはる）が開催されました。

初の開催となるフリーマーケットでは、手作りのお菓子やアクセサリーなどの小物、洋服などが飛ぶように売れ、大勢のお客さんにぎわいました。メイン会場となる闘雞神社のステージでは、中学校の吹奏楽部の演奏が行われたほか、たなべえなどの地元のキャラクターが参加した運動会も開催。観客の皆さんはユニークな動きやかわいらしいしぐさに癒やされていました。また、忍者修行体験では、敵から逃げたり、隠れたり、戦ったりと子供たちが大奮闘。あいにくの天気でしたが、田辺に春を呼び込むような1日となりました。



キラキラ新入生♪ 梅干しをプレゼント

4月8日㊦、秋津川小学校で3人の新入生への梅の贈呈式が行われました。

J A紀南青年部では、特産物である梅干しを食べる機会づくりと、梅が地域の主要産業であることを知ってもらうために、管内の小学校の新入生に入学祝いとして梅をプレゼントしています。この取組は今年で7回目で、白干し梅と味付け梅の合計5粒が配られました。

子供たちは「しょっぱい！」と驚きながらも、大粒の梅干しを頬張っていました。青年部の坂本旭部長は、「梅を食べる若い世代が減っている。子供たちが食べるきっかけになってくれれば」と話してくれました。



日程(全※)	時間	種目	会場
5月18日	13時30分 ～ 15時30分	カローリング	田辺スポーツパーク 体育館
6月15日		ソフトバレーボール	
7月20日		ラケットテニス	
8月17日		ビーチボールバレー	田辺スポーツパーク 多目的グラウンド
9月21日		グラウンドゴルフ(屋外)	
10月19日		ウォーキング	熊野古道(栄町～ 新庄付近ルート) ※市民総合センター集合
11月16日		ペタンク(屋外)	田辺スポーツパーク 多目的グラウンド
12月21日		インディアカ	田辺スポーツパーク 体育館
平成29年 1月18日		キンボールスポーツ	
平成29年 2月15日		ファミリーバドミントン	田辺スポーツパーク 多目的グラウンド
平成29年 3月15日		ターゲットバードゴルフ	

ニュースポーツ教室を開 催します

運動不足になりがちな方を対象として、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの指導、体験教室を開催します。日程等は左表のとおりです。

接お持ちいただくか、FAX又はEメールでお申し込みください。申込書は、左記で配布している他、ホームページからも取得できます。

田辺スポーツ振興課 市民スポーツ係(田辺スポーツパーク管理事務所内)

☎0739(25)2531
☎0739(25)0387
✉sports@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html

おしらせ ボックス

住宅耐震診断等の補助を します

和歌山県の認定を受けた耐震診断士が、ご自宅の耐震性を判定します。診断の結果、耐震性の基準を満たしていない住宅にお住まいの方に対して、耐震補強設計、耐震改修、建替え、耐震シェルター・ベッドの購入設置に係る費用の一部を補助します。

① 次の全ての要件を満たす市内の木造住宅、非木造住宅にお住まいの方

② 昭和56年5月31日以前に着工③ 2階建て以下

④ 延べ面積200㎡以下

◇専用住宅・併用住宅
※前述の規定にかかわらず、対象となる場合もありますのでお気軽にご相談ください。

■補助金額(最大額)
◇耐震診断費用
・木造住宅 無料
・非木造住宅 8万9000円

◇耐震補強設計補助金
13万2000円

◇耐震改修・建て替え補助金
101万1000円

◇耐震シェルター・ベッド購入設置補助金
26万6000円(シェルター・ベッドは、県認定品に限る。)

※補助金の交付は、平成29年3月20日(月)④までに事業が完了することを条件とします。

■募集件数
◇耐震診断 200件(先着)
◇耐震補強設計・耐震改修・建て替え補助 25件(先着)
◇耐震シェルター・ベッド購入設置補助 5件(応募者多数の場合は高齢者、障害者を優先)

①受付開始は5月11日(水)から。申込書にご記入の上、下記へ提出してください。申込書は、下記又は各行政局産業建設課(2ページ参照)で配布する他、ホームページから

市民提案型協働事業の募 集をします

■対象事業 市が現在実施又は実施を予定している事業の中で、次の項目の全てに該当する事業

◇市内で実施されている事業であり、市民活動団体等と市が協働で行うことにより、地域社会の課題を解決することにつながる事業



も取得できます。

①建築課 建築係(社会福祉センター1階)
☎0739(26)9935
http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/kenchiku/taisn_kaisyuu.html

シニア世代の皆さんへ 高齢者のための交通安全 教室を開催します

いきいき田辺交通安全学校では、田辺警察署の交通課員等が講師となり、高齢者のための交通安全教室を開催します。楽しみながら学んでいただけるように体験学習も含めたメニューをご用意しています。交通事故に遭わないよう皆さんと一緒に学びませんか。

①7月～11月の第1①(毎月1回、計5回)

②9時30分～11時30分頃
③万呂コミュニティセンター3階「大会議室」

④体験! 加齢に伴う身体機能の低下
◇交通事故から身を守る(歩行者・自転車・ドライバー編)
◇脳トレ&危険予測シミュレートなど

⑤市内にお住まいの方
⑥25名程度
⑦5月11日(水)～31日(火)に左記へ電話でお申し込みください。
⑧自治振興課 市民生活係
☎0739(26)9911

◇具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上が図られる事業

◇市と提案団体の役割分担が明確かつ妥当であり、市民活動団体等と市が協働して実施することにより、相乗効果が期待できる事業

◇予算の見積り等が適正であり、提案した団体が主体となつて実施できる事業

◇協働推進の視点から、担当課と信頼関係を築き、共に理解し合いながら意欲的に取り組むことのできる事業

※市が現在実施している事業と目的及び効果が同等又はそれ以上と認められる場合は、事業手法の変更は可とします。

■対象団体 次の項目に全て該当する市民団体等

◇原則として市内に活動拠点又は連絡場所を有していること

◇団体を構成するメンバーが10人以上いること

◇過去1年以上継続して活動実績があること

◇運営に関する規約や会則があり、予算及び決算を適正に行っていること

◇法人市民税及び固定資産税の納税義務のある団体は、直近3か年分の税を滞納していないこと

男が作るおいしいご飯 手料理入門塾を開催します

①6月1日、15日、29日、7月13日(全④)

②9時30分～13時
③市民総合センター4階「料理実習室」

④調理実習と栄養に関する講話
⑤市内に住民票のある65歳以上の男性

⑥料理初心者の方(全4回に参加) 12名(先着)

⑦過去に受講された方や料理経験豊富な方(7月13日のみの参加) 8名(先着)

⑧各回500円
⑨エプロン・三角巾・タオル・マスク・上靴

⑩5月11日(水)～23日(月)に左記へ電話でお申し込みください。
⑪やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739(26)4910



※前述の規定にかかわらず、宗教活動を目的としている団体等、対象とならない団体もあります。

■事業経費 提案された事業を所管する市の担当課が、本年度に予算化している額を超えないものとします。協働事業と直接関わりのない、提案団体の人件費、事務所の賃借料及び光熱水費等の経常経費は、対象外とします。

①6月30日(水)までに、申請書に必要書類を添えて、左記又は市民活動センター(市民総合センター2階)へ提出してください。申請書は、左記で配布する他、ホームページからも取得できます。

②自治振興課 市民活動係(本庁舎3階)
☎0739(26)9911
http://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou/teiangatakyodojigyo.html



吉野熊野国立公園指定80周年&拡張記念 自然観察 教室「春のひきまを歩こう」 を開催します

①5月15日(日)

②9時30分～12時
③ひき岩群周辺
④9時30分までに、ふるさと自然公園センター

■講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか

⑤小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴)

⑥筆記用具・採集用具、ビニール袋等

⑦前日までに左記へ、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
⑧ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739(25)7252
☎0739(25)7252
✉hikiwa@mb.aikis.or.jp

⑨毎週(休館日が⑨の場合はその翌日)



飼い主のいない猫の不妊及び去勢手術を行う団体への補助をします

市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防止し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、責任を持って飼い主のいない猫を捕獲し、獣医による不妊及び去勢手術を施した上で里親探しに努めることのできる団体に對し、その手術費用の半額を補助する制度です。

■要件 次の要件を全て満たすこととします。

◇市内に生息する飼い主のいない猫に対する不妊及び去勢手術であること

◇市内で活動する団体（事務所のある地又は代表者住所が市内であるもの）で、市民により組織されていること

◇飼い主のいない猫への不妊及び去勢手術の推進に継続して取り組む団体であること

■実施対象期間

6月1日④～平成29年3月31日⑤の手術完了分まで

③5月9日④～20日⑤に交付申請書に必要書類を添えて、下記へ提出してください。募集要項は下記で配布している他、ホームページからも取得できます。補助金交付決定通

知については5月末日までに行う予定です。

■補助金の上限 予算の範囲内で団体ごとに決定します。環境課 環境対策係（本庁舎2階）

☎0739（26）9927

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kanky/index.html>



地域の保健福祉推進事業に對して補助をします

民間団体が、高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的事業に對して補助します。

④◇在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業

◇健康づくり及び生きがいづくりの推進に関する事業

◇その他の団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事業（第2次田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業など）

※国・県・市の他の補助金の

対象となる事業は、除く。

■補助金額 補助対象経費（事業の運営に要する費用で、施設建設等に要する費用は除く。）に相当する額とし、1事業につき100万円を限度とします。なお、補助金交付期間は3年を限度とします。

※予算の都合上、全額を補助できない場合があります。

③6月30日④までに、所定の申込書に事業計画書、活動実績書を添えて左記へ提出してください。申込書等は、左記で配布している他、ホームページからも取得できます。

④田辺市課 庶務係（市民総合センター2階）

☎0739（26）4900

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/index.html>

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用を助成します

④下記の対象者が高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を希望された場合、助成により自己負担のみで接種することができま。す。（接種期限は平成29年3月31日まで）ただし、過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種された方は対象となりません。

商店街への出店を支援します！

④中心市街地内の商店街地域（10商店街）にある空き家、空き店舗を賃貸して出店する中小事業者に對して、店舗賃借料及び開業に必要な改修費を補助するものです。

今年度は、闘雞神社の世界遺産追加登録を見据え、早期の空き店舗解消と景観整備を図るために制度を拡充しました。

■対象エリア 駅前、駅前新通り、弁慶町、湊本通り、北新町、栄町、銀座、海蔵寺、アオイ通り、宮路通りの各商店街

■交付要件

◇右記の商店街地域の空き店舗へ新規出店すること

◇小売業、飲食業、サービス業（不特定多数の集客を見込めるもの）等であること

※スナックは対象外

◇商店街地域のにぎわいを創出するもので、原則1階部分の空き店舗で開業すること

◇1年以上継続して営業しようとするもので、週5日以上、おおむね10時～18時の間は営業すること

◇市区町村税（国民健康保険税を含む。）を完納している方

◇田辺商工会議所の経営指導

④◇市内に住民票のある左表に該当する方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～ 昭和 27 年 4 月 1 日	85 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～ 昭和 7 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～ 昭和 22 年 4 月 1 日	90 歳	大正 15 年 4 月 2 日～ 昭和 2 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～ 昭和 17 年 4 月 1 日	95 歳	大正 10 年 4 月 2 日～ 大正 11 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 11 年 4 月 2 日～ 昭和 12 年 4 月 1 日	100 歳	大正 5 年 4 月 2 日～ 大正 6 年 4 月 1 日

◇心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する60歳以上65歳未満の方（接種を希望の方は、事前に主治医にご相談の上、下記へご連絡ください。診断書等が必要になる場合があります。）

※今年度の対象者には、5月下旬に案内を送付する予定です。

■接種方法 予防接種の案内に同封する実施医療機関一覧で、接種のできる医療機関を

確認し、予約の上、依頼券及び予診票を接種予約日にお持ちください。

実施医療機関一覧に掲載がない医療機関でも和歌山県予防接種広域化事業により接種できる場合がありますので、事前に左記へご確認していただき、接種されるようお願いいたします。事前連絡のない場合は、当該事業の対象となりません。

■自己負担金 3000円

※生活保護受給者の方は、福祉課（市民総合センター2階）で発行する証明書をお持ちいただければ無料となります。

実施医療機関等は、ホームページにも掲載しています。

④健康増進課 健康管理係 ☎0739（26）4901

◇各行政局住民福祉課

②ページ参照 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/infu.html>



む。）等

■使用できる酒類

アルコール分20度以上の酒類 ※一般に市販されている清酒やワインは、アルコール分が20度未満のため使用できません。使用前にアルコール度数をご確認ください。

■その他

◇自家製梅酒等は、あくまでも自ら飲むことを目的としてのみ認められていますので、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。

◇料飲店や旅館等で自家製梅酒等をお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となります。

詳しくは左記へお問い合わせください。国税庁ホームページ（お酒についてのQ&A）をご覧ください。

田辺市税務署

☎0739（22）1250

□ <http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/sake/qa/01.htm>



おたふくかぜワクチンの接種費用を助成します

④任意接種、1人1回の接種費用を助成（自己負担金2000円が必要）

④市内に住民票のある1歳以上7歳未満の小学校就学前の方 ※既におたふくかぜに罹患したことがある方は、対象となりません。

※1回目を自費で接種し、2回目の接種を希望する方は対象となります。

ご希望の方は、下記又は各行政局住民福祉課（2ページ

ひとり親家庭の方へ高等学校卒業程度認定試験の合格を支援します

④ひとり親家庭の母・父・20歳未満の児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すし、対策講座を受けるための受講費用について支援金を給付します。

■支給額

①受講修了時給付金 対象講座の受講を修了した際に受講費の2割に相当する額で、4001円～10万円

②合格時給付金 受講修了時給付金を受けて、受講修了日から2年以内に全科目合格した場合に受講費の4割に相当する額 ※①②合わせて15万円まで

受講前に支給決定する必要がありますので、事前に左記へお問い合わせください。

④子育て推進課 こども家庭係 ☎0739（26）4927



▲南方熊楠邸

「顕彰館へ行くこう！」
南方熊楠邸を特別公開します

【南方熊楠生誕記念特別公開】
回 5月18日㊤
開 10時～16時30分（最終入館）
入場無料
30名にオリジナルグッズプレゼント「先着」

【連続休館のお知らせ】
通常の休館日（毎週㊤、第2・4㊤、㊤の翌日）に加え、臨時休館する日があります。
5月9日㊤～16日㊤・23日㊤・24日㊤・30日㊤
閏南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909

第24回文協フェスティバルを開催します

【展示部門】
回 5月21日㊤・22日㊤
開 9時～17時（お茶会は16時まで）
陽紀南文化会館
◇1階「展示ホール」書・洋画
◇4階「小ホール」生花・草細工・押し花・ちぎり絵・川柳・収集色紙・紀州てまり・水墨画
◇4階「研修室」ふるやいし俳句・陶芸
◇4階「お茶席」お茶会

【舞台部門】
回 5月28日㊤（第1部）・29日㊤（第2部）・6月5日㊤（第3部）
開演は全て13時30分
陽紀南文化会館「大ホール」
◇第1部 詩吟・三絃・日本舞踊・箏曲・津軽三味線
◇第2部 大正琴・新舞踊・詩舞・剣舞・民謡・津軽三味線
◇第3部 太極拳・バレエ・合唱・フラダンス・社交ダンス・タヒチアンダンス・太鼓
閩文化振興課文化振興係
☎0739（26）9943



▲舞台部門



▲展示部門

住民票や戸籍等の不正請求を防止しましょう

事前登録による本人通知制度は、本人以外の代理人や第三者に住民票や戸籍等を交付した場合、事前登録した本人に交付の事実を通知する制度です。

本制度は、平成25年10月から導入・実施しており、不正請求への抑止効果を高めるためにも、積極的な登録をお願いします。

■登録対象者
市内に住民票や本籍のある方（過去にあった方を含む。）

■登録方法 本人確認書類（運転免許証・住民基本台帳カード・マイナンバーカード・パスポート等、官公庁が発行した顔写真入りの証明書等）をお持ちの上、市民課（本庁舎2階）に申請書を提出してください。

■登録期間 4月1日から登録期間（3年間）を廃止し、更新の申請手続が不要になりました。なお、平成27年3月31日以前に登録していた方も登録の更新をしていただく必要はありません。

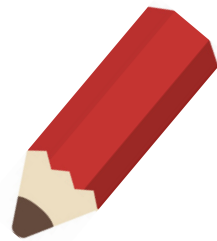
■通知対象（除票及び除籍等を含む。）

◇住民票の写し
◇住民票に記載をした事項に関する証明書

◇戸籍の附票の写し
◇戸籍謄抄本
◇戸籍に記載した事項に関する証明書

■通知内容
◇交付年月日
◇交付した証明書の種別と通数
◇交付請求者の種別（第三者・代理人）

■通知対象とならない請求
◇住民票の写し等では、登録した本人と同一世帯の方からの請求
◇戸籍謄抄本等では、登録した本人と同一戸籍に記載されている方又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属の方からの請求
◇国又は地方公共団体の公的機関からの請求
◇市民課窓口係
☎0739（26）9923
◇各行政局 住民福祉課
☎2ページ参照



水を大切に使いましょう

■暮らしに欠かせない水
蛇口をひねると当たり前のように出てくる水、無駄に使っていませんか？6月1日～7日は水道週間です。暮らしに欠かせない水の大切さをこの機会に考えてみませんか。

これからの季節は水の使用量が増え、7月～8月が最も多くなります。水を大切に使うために、歯磨きや洗顔時には蛇口を閉める、洗車はバケツにためた水を使う等、身近にできることから始めてみましょう。

■漏水に注意しましょう
ご家庭の水道設備は、皆さんの管理責任となりますので、もし、漏水が発生した場合は、漏水分の料金も皆さんのご負担となります。このようなことを避けるため、水道メーターで時々点検をしてください。家中の蛇口を全部閉めても、メーターのパイロットマークが動いていれば、漏水信号です。

漏水を発見した場合は、田辺市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■水道の修繕等について

水道部では、家庭内の水道の修繕は行っておりません。こういった修繕や水道の新設・改造・撤去等の工事は、田辺市指定給水装置工事業者に依頼ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■消火栓の使用などによる濁り水について

消火栓の使用や水道管破裂による漏水等があると、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わり、水道水が赤茶色に濁ることがありますので、飲み水等への使用には十分ご注意ください。通常は、しばらく流し続けるときれいになります。きれいな状態にならないときは、左記へご連絡ください。

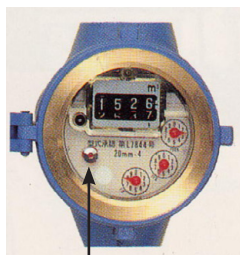
◇水道部

☎0739（24）0011

◇時間外専用電話

☎0739（24）7920

http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/kouji.html



パイロットマーク

国際博物館の日記念公開対談諏訪敦（画家）×鈴木理策（写真家）を開催します

回 5月14日㊤ 14時～
陽紀南文化会館「研修室」
※観覧料のみ必要、手話通訳あり

国際博物館の日に合わせて、画家の諏訪敦さんと写真家の鈴木理策さんをお招きしての公開対談を開催します。なお、田辺市立美術館では「鈴木理策写真展 意識の流れ」、熊野古道なかへち美術館では「鈴木理策写真展 水鏡」を6月26日㊤まで開催しています。

閩田辺市立美術館

☎0739（24）3770

防災行政テレフォンガイド

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができるサービスを行っています。「放送内容をもう一度聞きたい」「放送を聞き逃した」という方は、是非ご利用ください。
※通話料無料です。
☎0120（963）910

～5月の納税～

■市県民税 給与特別徴収…4月徴収分
※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

ラジオ広報のご案内

行政情報やイベント情報などを和歌山放送（AM1233）とFM TANABE（FM88.5）を通じて市民の皆さんにお伝えしています。

放送日程は、毎週、和歌山放送が㊤の14時台、FM TANABEが㊤の12時台と㊤の11時台です。

是非、お聞きください。

閩企画広報課 広聴広報係
☎0739（26）9963

～田辺市の人口～
（平成28年3月末現在）

	前月比
男	36,328人（－180）
女	40,684人（－182）
計	77,012人（－362）
世帯	35,524世帯（－58）
出生	41人（男25 女16）



龍神のファンを増やし、地域を元気にしたい

私たちは、地域の活性化を目指して村の爺婆の会を発足し、3年前にお店を始めました。里芋を使ったコロッケや、野菜のパウダーを混ぜ込んだケーキ、村内の芸術家が作った作品などを販売しています。

もともとは、村内のお年寄りが家庭菜園で作り過ぎた野菜を無駄にしないため、どうにかできないかという思いから15人ほどで始めた村の爺婆の会ですが、今では会員が30人ほどになり、商品の加工所と直売所の両方を運営しています。会員の大半は70歳を越えています。29歳の若手も頑張ってくれています。新たな商品の開発など、活動の要を担ってくれており、若者の力は会を存続させるために欠かせないものになっています。

今後の目標は村の特産である里芋のブランド化で、「爺婆農園」の運営やネット販売を計画しています。会の活動をもっと大きくすることで村外の方にも龍神の魅力を知ってもらい、ファンを増やしていきたいです。



じじばば
村の爺婆の会

龍神村 柳瀬
代表：辻 達行さん（左から二人目）

たなベスマイル



褒めるってどういうこと？
褒めるとは、「それは善いことだよ」というポジティブサインです。もともと備わっている「子供の育つ力」を励まし、発達に応じたサポートをしながら良い方向へ導くための表現方法です。

褒め上手のテクニク
■今できていることを見付ける
日頃から子供がしていることに目を向けてみましょう。以前より少しでもできていることや、自分で考えて行動していることがたくさんあります。

■いいなと思った時に褒める
いいなと思ったら褒め時です。結果だけでなく頑張りのプロセスも褒めるようにしましょう。頭をなでたり、抱きしめたりするのも効果的です。

■他の子と比べず、過去からの成長を褒める
「あの子よりできている」



健康増進課 健康管理係
谷本 あけみ

という表現より、過去の自分から伸びたところを褒められ、成長を認めてもらった方が今後の励みにもなります。

■褒めっぱなしにせず、次の行動を見届ける
子供はきつと「また褒められたい」と思っています。昨日できていたことでも、今日またできていたら繰り返し何度も褒めていいのです。

子供は毎日成長しています。まずは新鮮な気持ちでよく観察してみましょう。子供が、あなたにたくさんサインを送っていることに気が付くでしょう。

34 褒め上手で ゲンゲン子育て 子育てクラブ



気象庁では、今年の3月1日から気象警報等の発表区域をこれまでの「田辺市」から「田辺市田辺」、「田辺市龍神」、「田辺市中辺路」、「田辺市大塔」、「田辺市本宮」の5地域に細分化しました。

これまでは、田辺市全体で気象警報等が発表されていたため、面積が広い田辺市では地域ごとに発表内容と実情が異なる場合もありました。行政府ごとに分割されることにより、これまでよりも地域が特定され、より状況に即した気象警報等の情報をお伝えすることが可能になります。なお、土砂災害警戒情報についても同様に5つの地域に分割されます。

ご自身の地域に大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された場合は、洪水や土砂災害を考慮し、早めの避難を



気象警報・注意報等の二次細分区域図



心掛けておくことが大切です。また、実際に避難する際には、必ずしも市の指定避難施設に避難するというだけでなく、親戚や知人の家など安全な場所に避難するのも有効です。一方、緊急の場合で外に出ることが危険なときは、自宅の2階に避難（垂直避難）することも選択肢の一つです。

第24回 気象警報・注意報等の発表区域の変更

備えて 防災コラム



我が家の愛ドル

5月生まれ



なぎ
切里 凧希ちゃん(1歳)
凧希がいる毎日が本当に幸せです。笑うとみんな笑顔になります。本当にありがとう。これからも元気にスクスク育ってね。
父 母より



りう
北村 凧羽ちゃん(1歳)
1歳のお誕生日おめでとう！これからも笑顔いっぱい元気いっぱいの凧羽でいてね(^-^)
かあ、とより



あゆむ
重河 歩夢ちゃん(1歳)
あっくん、1歳のお誕生日おめでとう！これからもモリモリ食べて大きくなあれ。
パパとママより



あおと
山原 碧人ちゃん(2歳)
2歳のお誕生日おめでとう☆今年の4月に香川県の小豆島から田辺市に引っ越ししてきたばかり！まだまだ慣れない事ばかりだけどこれからたくさん楽しい事を見付けに行こうね♪
ママ☆パパより



こうが
小柳 煌河ちゃん(4歳)
人懐っこくて誰とでもすぐ仲良くなれる煌河♪ケンカしながらも弟の事が大好きで良く面倒見てくれ、お手伝いも沢山してくれてありがとう(^-^)-これからも元気に遊ぼうね♪
パパ、ママより



りょうじ
田中 良慈ちゃん(4歳)
良慈くん、4歳のお誕生日おめでとう！褒められた時のあなたの得意顔が大好きです。これからも笑顔いっぱい、元気に育ってね。
ママ・ダダより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。(氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。)6月生まれのお子さんの締切りは5月10日㊥です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

■あて先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ✉kikaku@city.tanabe.lg.jp





図書館へ行こう

ひとことコラム

「夏も近づく八十八夜」と茶摘みのイメージが強い八十八夜とは、歳時記によると立春（2月4日頃）から数えて八十八日目（5月2日頃）のことで、春から夏に移る節目の日です。この日から夏の準備を始めます。八十八夜に摘んだお茶を飲むと長生きするとも言われています。天候が安定して過ごしやすいというより、近年は暑さが厳しく感じる人が多いように思います。大型連休（ゴールデンウィーク）で、お出掛けの際には、過労・日焼け、そして熱中症にも注意が必要です。（政）

司書のオススメ 新着図書



海と人と魚

著／上野 敏彦 出版／農山漁村文化協会
私たちの食生活に欠かせない魚や海産物について、その現状を知るために全国各地の浜を訪ね、震災からの復興、後継者育成、水産資源の管理、国境問等を分かりやすく解説する。



しおちゃんとこしょうちゃん

作／ルース・エインワース 訳・絵／河本祥子 出版／福音館書店
「しおちゃん」と、「こしょうちゃん」は、おなじひにうまれたこねこです。あるひのこと、にひきはとんでもないことをおもいつきます。

本館＝毎週㊿（㊿を除く）、5/26㊿（館内整理）
龍神分室＝第1・3㊿、第1・2・4㊿、5/3・4・5㊿㊿㊿㊿
中辺路分室＝毎週㊿、5/3・4・5㊿㊿㊿㊿
大塔分室＝第1・2・3㊿、毎週㊿、5/3・4・5㊿㊿㊿㊿
本宮分室＝毎週㊿、5/3・4・5㊿㊿㊿㊿

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
○問合せ 市立図書館（☎ 0739-22-0697）（□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>）

お子さんと一緒に おはなしのコーナー



■おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など
（対象：4才くらいから）
本館＝5/1・8・15・22・29・6/5
（全㊿、11時～）

中辺路分室＝5/21㊿（10時30分～）
大塔分室＝5/28㊿（10時30分～）

■おはなしのじかん

おはなしや わらべうたなど
（対象：小学生以上）
本館＝5/7・6/4（全㊿、11時～）

■おはなしタイム

おはなしや 絵本の読み聞かせなど
（対象：4才くらいから）
本館＝5/14・21・28（全㊿、11時～）

■ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせや わらべうたあそびなど（対象：0～2才）
本館＝5/18㊿（11時～）

■こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど
（対象：2～3才）
本館＝5/18㊿（11時30分～）

開館時間

本館＝㊿～㊿ 9時30分～19時30分
㊿・㊿ 9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊿～㊿ 20時まで時間延長あり。

必撮!!

市民レポーターが、地域情報を発信★

まちかど特派員



田辺市のマンホールいろいろ

皆さん……田辺市のマンホールをつくづく見たことがありますか？

私、所用があり田辺駅前の商店街へ買物に出掛けた際にふと見掛けた田辺市の刻印がされているマンホール……ちようど、梅の花と実をかたどっていることに気が付いて少し驚きました。形も大きさも多種多様で、真四角や長方形、丸型もありその用途により色合いも違います。

番外ですが、量水器は長方形で梅とメジロ、防火水槽にはかわいい消防車のイラストが描かれているものもあります。

星形の田辺市の市章は、真ん中に田辺の田を表し、輝く星座のごとく田辺市の将来がますます発展することを象徴しています。ネット等で調べますと近郊の上富田町ではひょうたんと桜、白浜町では円月

島や青い海と帆船が刻印されているそうです。

皆さんも天気の良い日にも散歩がてら市内の商店街へお出掛けになられて、気に入ったお店が見付ければコーヒータム等で一息入れてみてはいかがでしょう。

文・写真 鈴木高之



▶梅の花と実と田辺市の市章が描かれたマンホール

第2回 中辺路の桜コンサート

春がやっと来ましたね！今回は中辺路の桜コンサートに行ってきました。とてもいい天気で、たくさんのお客様たちが集まっていました。春を表現するピアノの演奏を聞きながら、樹齢290年の枝垂桜を見上げ、とても穏やかな気持ちになりました。ゆったりとした音楽と桜を組み合わせると雰囲気が変わり、桜が広い青空の下でとても輝いていました。桜は、私が一番好きな花です。なぜなら、世界中の人たちが、憧れている花です。きれいな桜を見るのにたくさんの人たちが一緒に集まり、自然の美しさを見ながら楽しんで、新しいきずなや思い出ができる機会を与えてくれる花だからです。ハワイでは桜は咲いていませんが、他のアメリカの州には咲いています。1912年に日本からアメリカのワシントンD.C.にたくさんの桜の木がプレゼントとして贈られました。日本とアメリカの友好関係の印としてアメリカにも咲いています。今回のコンサートで桜を見ながら、たくさんの事を感じました。桜は、新しい時期が始まる頃に咲きます。私も初めての田辺暮らしを始め、田辺市の国際交流員として頑張りたいと思います。桜から勇気と希望をもらいました。



Aloha! 国際交流員のシェンです。私が市内のあちろちろで出会った、「田辺ならでは」という体験や出来事を皆さんにお伝えします！

ザエソンの ぼのの たなへ散歩



相 談 日 程

市民法律相談

☎市民に限ります。

■相談日（予約受付開始日）・相談員
5/16 ㊦（5/10）＝鈴木弁護士
5/23 ㊦（5/17）＝木戸弁護士
5/30 ㊦（5/24）＝村上事務所※
6/ 6 ㊦（5/31）＝岡田弁護士
6/13 ㊦（6/ 7）＝村上事務所
☎社会福祉センター 3 階「相談室」（本庁舎東隣 3 階）

※ 5/30 は本宮行政局

■予約方法 予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。

☎8 名【先着】※ 5/30 は 4 名

■受付時間
平日 8 時 30 分～17 時 15 分
受付時に簡単に相談内容をお聞きます。

■相談時間
14 時～16 時のうち、1 人 15 分間（集合時間は予約時にお伝えします。）
※ 5/30 は 14 時 30 分～15 時 30 分
※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。
※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。

☎自治振興課 市民生活係
（本庁舎 3 階）☎ 0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
☎平日 8 時 30 分～17 時 15 分
☎自治振興課 市民生活係
（本庁舎 3 階）☎ 0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員
5/18 ㊦㊧＝富里連絡所・佐田俊知
5/20 ㊦㊧＝中辺路行政局・中村恒夫
5/24 ㊦㊧＝社会福祉センター 3 階「相談室」・那須正治
（☎ 090-4640-3142）

5/24 ㊦㊧＝本宮行政局・折戸富子
5/25 ㊦㊧＝大塔行政局・佐田俊知
6/ 3 ㊦㊧＝龍神行政局・松本淳

■相談時間
㊧＝10 時～11 時
㊦＝13 時～15 時
㊧＝13 時 30 分～15 時 30 分
☎自治振興課 市民生活係
（本庁舎 3 階）☎ 0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員
5/17 ㊦＝中辺路行政局
6/ 1 ㊦＝田辺市民総合センター
6/ 3 ㊦＝龍神行政局
※ 5/17・6/3 は人権擁護委員と法務局職員、6/1 は人権擁護委員のみです。
☎13 時 30 分～15 時 30 分
※受付は 15 時まで
☎法務局 田辺支局
（文里一丁目 11-9）☎ 0739-22-0698
※人権相談については㊦㊧㊨を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせください。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。
☎平日 9 時～12 時
■相談専用電話 ☎ 0739-26-4919

外国人相談 (English)

☎㊦㊧㊨㊩～㊦㊧㊨㊩ 9 時～17 時
㊦㊧㊨㊩ 9 時～12 時
☎国際交流センター（市民総合センター 3 階）
※事前にお問い合わせください
☎ 0739-26-4908



一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。

■相談日・場所
5/16 ㊦＝西部センター
5/17 ㊦＝芳養児童センター
5/23 ㊦＝南部センター
☎10 時～10 時 30 分
☎健康増進課 健康管理係
（市民総合センター 2 階）
☎ 0739-26-4901

介護相談

☎㊦㊧㊨㊩平日 8 時 30 分～17 時 15 分
☎やすらぎ対策課 地域包括支援センター係
（市民総合センター 1 階）
☎ 0739-26-9906

ひきこもり相談

☎㊦㊧㊨㊩平日 8 時 30 分～17 時 15 分
※直接、窓口に来られる場合は要予約
■相談専用電話 ☎ 0739-26-4933
☎shc@city.tanabe.lg.jp
☎健康増進課 健康管理係
（市民総合センター 2 階）
☎ 0739-26-4901

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】
☎㊦㊧㊨㊩平日 9 時～16 時
☎教育研究所（本庁舎北隣 2 階）
☎ 0739-25-1511
【いじめホットライン】
☎㊦㊧㊨㊩平日 9 時～16 時
■相談専用電話 ☎ 0739-26-3224
■いじめ相談ダイレクトメール
☎ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。
☎㊦㊧㊨㊩平日 8 時 30 分～17 時
☎家庭児童相談室
（市民総合センター 1 階）
☎ 0739-26-4926



子育て相談

【子育て相談】
☎㊦㊧㊨㊩平日 8 時 30 分～17 時 15 分
☎健康増進課 健康管理係
（市民総合センター 2 階）
☎ 0739-26-4901
各行政局 住民福祉課☎ 2 ページ参照
【愛あい子育て相談】
☎㊦㊧㊨㊩平日 8 時 30 分～17 時 15 分
※「愛あいルーム」での面接相談可
☎地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）
☎ 0739-22-9285

おやこ健康カレンダー



◇4 か月児健診
5/12 ㊦＝龍神、13 ㊦＝田辺、24 ㊦＝田辺、25 ㊦＝本宮、6/14 ㊦＝田辺
◇7 か月児健診
5/10 ㊦＝田辺、12 ㊦＝龍神、25 ㊦＝本宮・田辺、6/8 ㊦＝田辺
◇11 か月児相談
5/6 ㊦＝田辺、12 ㊦＝龍神、25 ㊦＝本宮、27 ㊦＝田辺、6/10 ㊦＝田辺
◇1 歳 6 か月児健診
5/10 ㊦＝中辺路、11 ㊦＝田辺、26 ㊦＝田辺、6/1 ㊦＝田辺、2 ㊦＝龍神、8 ㊦＝大塔
◇2 歳児相談
5/2 ㊦＝田辺、10 ㊦＝中辺路、18 ㊦＝田辺、6/2 ㊦＝龍神、3 ㊦＝田辺、8 ㊦＝大塔
◇3 歳 6 か月児健診
5/9 ㊦＝田辺、10 ㊦＝中辺路、17 ㊦＝田辺、6/2 ㊦＝龍神・田辺、8 ㊦＝大塔
◇マタニティスクール
5/6 ㊦＝田辺、27 ㊦＝田辺、6/10 ㊦＝田辺
◇パパママ教室
5/15 ㊦＝田辺
☎田辺…市民総合センター
龍神…龍神保健センター
中辺路…中辺路保健センター
大塔…大塔健康プラザ
本宮…本宮保健福祉総合センター
☎時間など、詳しくは対象者に送付している通知をご覧ください、健康増進課健康管理係（☎ 0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎ 2 ページ参照）までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日

【生涯学習センター】
■貸室 11 室（市民総合センター内）（交流ホール・会議室・料理実習室など）
☎8 月分は 6/1 ㊦から予約可
☎生涯学習課 公民館係（☎ 0739-26-4925）
【紀南文化会館】
■大・小・展示ホール
平成 29 年 6 月分は 6/2 ㊦ 9 時から受付
■その他の施設
平成 28 年 12 月分は 6/2 ㊦ 9 時から受付
☎☎紀南文化会館（☎ 0739-25-3033）
☎http://www.kinanbunkakaikan.jp



編集後記



▼広報担当 6 年目に突入しました▼
新しい後輩もでき、係内の平均年齢も以前より下がりました▼自分も年をとったなと感じている今日この頃です（ヤノマイ）

▼今回は市役所と本宮を行ったり来たり▼道中、桜の花がわずかに残っているほかは鮮やかな緑に変わっていました▼取材やドライブに出掛けるのが楽しい季節ですね（りーち☆）

▼初めまして、今月号から編集に携わせていただくまいきー♡と申します▼より良い広報紙を作れるよう、精一杯頑張ります▼これからよろしく願います（まいきー♡）

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 広 告

1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有 料 広 告 募 集 中 ！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の 2 か月前の 20 日までにお申し込みください。

詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎ 0739-26-9963 ☎http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukou-kouhou.html